

2015年11月26日

鳥取県選挙管理委員会委員長 相見 慎 様

日本共産党鳥取県委員会

委員長 小村勝洋

日本民主青年同盟鳥取県委員会

委員長 岩永 陽

## 県内大学・短大、高校への投票所設置等についての要請

鳥取市における2013年の参院選挙の投票率は54.97%で、NHKが実施した全国68の大学の大学生ら、およそ1万人を対象にしたアンケートによると、20代の学生の33.37%、3人に1人しか投票していませんでした。こうしたなかで、選挙権年齢が18歳以上に引き下げた改正公選法が来年6月19日に施行され、鳥取県内では、来夏の参院選が最初の選挙となります。

昨年の総選挙の際には愛媛大、高知大などに期日前投票所が設置されました。来年の参院選にむけて、広島県の福山市選管は、若年層の投票を促すことを目的に、選挙権年齢が「18歳以上」に引き下げられて初めて実施されることから、同市にある福山市立大学に期日前投票所を設けることを決めました。広島県内の市町選管では大学のキャンパスに投票所を設ける決定は初めてのことです。国政選挙につづき、知事、県議、市議の選挙も設け、学生が少なくなる長期休暇と選挙が重なる場合は開設せず、開設期間は各選挙前に決め、来年の参院選は一日間の方向で検討しており、学生以外の市民も投票できるとのことです。

このほか、中国地方では、山口市選管が13年10月の市長選挙から、山口大と山口県立大に1日間、2日間、期日前投票所を設けています。また、尾道市選管が尾道市立大、東広島市選管が広島大に期日前投票所を設ける検討をしています。

また、少なくない学生有権者が様々な事情から住民票が県外などの自宅にあり、選挙権を行使するのが困難という状況が少なからず見られます。特に来年の参院選の投票日が試験の時期に重なることから、選挙人名簿に登録されている市区町村以外での投票の制度を活用するよう周知徹底などの手立てが必要です。

以上をふまえ、新たに選挙権を得た学生や高校生など、若い人の投票率向上を計るため、以下の点について要請します。

- ① 鳥取大学、鳥取大学医学部、鳥取短大、環境大学と高校に投票所を設置するよう求めるものです。
- ② 住民票が県外など遠隔地にある学生が、選挙人名簿に登録されている市区町村以外での投票する制度を活用して投票できるよう文書やネットでの周知をはかり、相談窓口を設置すること。

以上